

政令番号356 フタル酸n-ブチル=ベンジル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農業	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	3.7E-1							0.4
2	青森県	1.1E-1							0.1
3	岩手県	1.3E-1							0.1
4	宮城県	2.0E-1							0.2
5	秋田県	9.5E-2							0.1
6	山形県	2.0E-1							0.2
7	福島県	2.5E-1							0.3
8	茨城県	4.5E-1							0.5
9	栃木県	4.6E-1							0.5
10	群馬県	7.6E-1							0.8
11	埼玉県	1.3E+0							1.3
12	千葉県	4.4E-1							0.4
13	東京都	1.3E+0							1.3
14	神奈川県	1.2E+0							1.2
15	新潟県	4.5E-1							0.5
16	富山県	1.9E-1							0.2
17	石川県	2.0E-1							0.2
18	福井県	1.0E-1							0.1
19	山梨県	1.7E-1							0.2
20	長野県	5.1E-1							0.5
21	岐阜県	5.7E-1							0.6
22	静岡県	1.4E+0							1.4
23	愛知県	2.5E+0							2.5
24	三重県	4.6E-1							0.5
25	滋賀県	2.0E-1							0.2
26	京都府	2.8E-1							0.3
27	大阪府	1.6E+0							1.6
28	兵庫県	8.2E-1							0.8
29	奈良県	1.0E-1							0.1
30	和歌山県	1.0E-1							0.1
31	鳥取県	5.4E-2							0.1
32	島根県	7.8E-2							0.1
33	岡山県	3.4E-1							0.3
34	広島県	7.4E-1							0.7
35	山口県	1.9E-1							0.2
36	徳島県	7.6E-2							0.1
37	香川県	1.8E-1							0.2
38	愛媛県	2.7E-1							0.3
39	高知県	8.4E-2							0.1
40	福岡県	4.4E-1							0.4
41	佐賀県	1.0E-1							0.1
42	長崎県	2.7E-1							0.3
43	熊本県	1.8E-1							0.2
44	大分県	1.6E-1							0.2
45	宮崎県	9.0E-2							0.1
46	鹿児島県	1.1E-1							0.1
47	沖縄県	7.2E-2							0.1
	全国	2.0E+1							20.3